

知事部局・各種委員会等における行政文書の廃棄に関する意見聴取について

1 今回意見を求める廃棄対象行政文書ファイルについて

- ・令和2年度末に保存期間が満了し、令和5年度第1回委員会におけるSTEP2の意見聴取で廃棄保留と意見が付されたものについて、委員会意見を踏まえた原課の意見（廃棄相当又は移管）を確認した。
- ・今回は、原課が「廃棄相当」としたものについて、委員会の意見を聴取する。

① 対象ファイル数	262冊
② ①のうち、有識者が廃棄相当としたファイル数	108冊
③ ①のうち、有識者が移管相当としたファイル数	154冊

【参考】これまでに行った手続

(1) 原課に対し、委員会の意見を踏まえた今後の取扱いを確認

ア 確認先 知事部局及び各種委員会等 229 所属

イ 回答日 令和5年8月末

(2) 有識者による再確認

ア 意見の聴取先 九州大学 三輪教授（九州大学附属図書館付設記録資料館）

イ 実施日 令和5年12月1日（金）、13日（水）～15日（金）
 令和6年2月14日（水）～16日（金）、21日（水）～22日（木）
 令和6年3月11日（月）～14日（木）
 令和7年1月22日（水）～24日（金）
 令和7年2月6日（木）～8日（土）
 令和7年3月21日（金）、3月26日（水）～28日（金）

ウ 有識者の意見 別添「有識者再確認結果表（令和5年度第1回委員会による廃棄保留分）」のとおり。資料 3 - 2